

人権



SOCIAL



人権の尊重

■ 方針・考え方

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において「人権の尊重とダイバーシティの推進」を掲げ、人権に関する行動規範を定めています。人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、事業活動をおこなうそれぞれの国または地域における法令等を遵守し、国際的な人権規範を最大限尊重するとともに、ハラスメントの防止や、サプライチェーンを含めた人権尊重の取組みを推進しています。

◆人権に関する行動規範

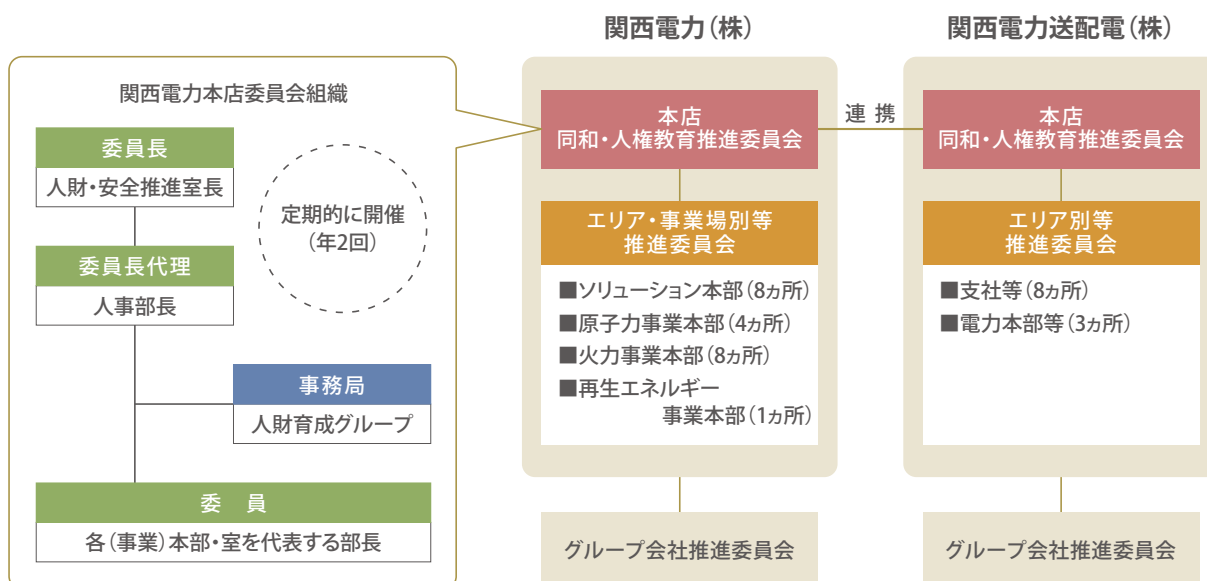
(関西電力グループ行動憲章 4.人権の尊重とダイバーシティの推進 一人ひとりの行動規範より)

- 事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、ダイバーシティを推進します。
- 人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、門地、職業、障がい等を理由にして、差別、嫌がらせ、中傷、悪ふざけや、相手に不快な思いをさせるような言動は行いません。
また、このような言動に同調したり見過ごしたりすることはしません。
- いかなる強制労働および児童労働にも関与しません。
- 多様な価値観を活かし、健やかに生き活きと働ける職場づくりに努めます。

■ 体制

●人権教育推進体制

当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などをおこなうとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進しています。



■ 目 標

- 2021年度関西電力同和・人権教育基本計画
- 2021年度関西電力送配電同和・人権教育基本計画

すべての従業員が
年1回以上受講することを目標に、
人権研修を推進する。

2020年度実績 一人当たりの受講回数

2.76回

(延べ 53,610人受講)

■ 取組み

● 人権啓発の取組み

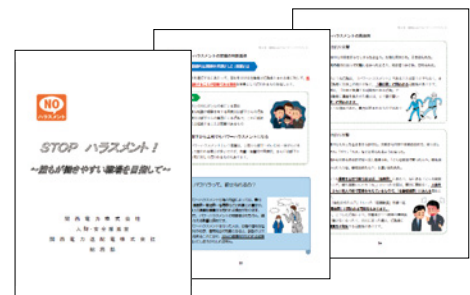
当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

特にハラスメント防止に関しては、いかなるハラスメントも許さない職場風土づくりに向けて、ハラスメント防止ハンドブックなど、ハラスメント防止に関するルールや、ハラスメント相談窓口を整備しています。さらに、毎年、全社においてeラーニングや、ハラスメント事例に基づいた職場ディスカッションを実施し、ハラスメント防止に向けた啓発活動を徹底しています。

加えて、社内の慣行等について、人権尊重の視点から日常的に注意を払い、必要に応じて適切な見直しをおこなっています。

◆ 2020年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	対象者	受講者数
役員人権研修会 ～IT革命の進化と企業経営～	経営幹部、推進委員	65人
人権講演会 パワーハラスメントの現状と防止策	推進委員、役職者等	170人
ハラスメント相談員研修	相談窓口責任者	23人



ハラスメント防止ハンドブック

※研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインセミナーで実施

● グループや自治体などと一体となった取組み

グループ全体で人権尊重の取組みを推進していくために、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催するとともに、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会などの連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

● 関連データ

方針

人権尊重の方針

有

関西電力グループ行動憲章に含む

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/mind/charter/index.html>